

バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰について

「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰」は、平成13年11月6日に開催された「バリアフリーに関する関係閣僚会議」において創設され、平成14年から実施している。

(1) 目的・概要

目的

高齢者、障害者、妊婦や子ども連れの人を含むすべての人が安全で快適な社会生活を送ることができるよう、ハード、ソフト両面のバリアフリー・ユニバーサルデザインを効果的かつ総合的に推進する観点から、その推進について顕著な功績又は功労のあった個人又は団体を顕彰し、バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する優れた取組を広く普及させる。

表彰の対象

施設の整備、製品の開発、推進・普及のための活動

表彰

- ・内閣総理大臣表彰
極めて顕著な功績又は功労があったと認められる個人又は団体
- ・内閣府特命担当大臣表彰
特に顕著な功績又は功労があったと認められる個人又は団体

(2) 選考の流れ

内閣府から関係省庁及び地方自治体に対して候補者の推薦を依頼（4月～5月頃）

関係省庁及び地方自治体から推薦（6月下旬まで）

バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰選考委員会において現地調査・選考

上記選考委員会の意見を聴いて、内閣総理大臣又は内閣府特命担当大臣が被表彰者を決定

表彰（12月頃）

【平成30年度の表彰】

- 内閣総理大臣表彰 1件
- 内閣府特命担当大臣表彰優良賞 3件
- 内閣府特命担当大臣表彰奨励賞 2件

【平成30年度（第17回）までの表彰件数】 内閣府HPに表彰内容の詳細を掲載

- 156件：内閣総理大臣表彰 26件
- 内閣官房長官表彰 28件 平成16年度まで（以降は担当大臣表彰）
- 内閣府特命担当大臣表彰（優良賞・奨励賞） 102件